

平成25年第14回教育委員会定例会

開会年月日 平成25年7月22日(月)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子  
同 委員 外松和子  
同 委員 天沼英雄  
同 委員 安藤睦美  
同 教育長 河口浩

議 題

1 議案

(1) 議案第33号 特別支援学級教科用図書の採択について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕

3 答申

(1) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの答申について

4 協議

(1) 平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

5 報告

(1) 教育長報告

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

開 会 午後 2時00分  
閉 会 午後 4時00分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	内 野 ひろみ
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 総合教育センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	中 里 伸 之

委員長

ただいまから、平成25年第14回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方はおいでになっていない。

では、案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、議案1件、陳情4件、答申1件、協議1件、教育長報告1件である。

初めに、会議の進行等についてお諮りする。

本日提出されている答申(1)小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの答申については、案件の最初に非公開で行いたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。なお、議案第33号については、答申(1)の終了後、公開で行いたいと思う。

(1)小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの答申について

非公開で審議

(1)議案第33号 特別支援学級教科用図書の採択について

委員長

では、点検が終わったので、ここからは議案第33号の審議をしていく。ここからは会議を公開する。

議案第33号特別支援学級教科用図書の採択についてである。それでは、議案第33号の審議をする。各委員からのご意見、ご質問をお聞きする。

天沼委員

先ほどの会議の中で外松委員からご意見が出ていたが、中村中学校が新しい本を採択申請されている。ほかの中学校は従来からある教科用図書を選んでいて、新規に採択申請しているものはなかったのか。

教育指導課長

ほかの中学校については、これまで使っている教科用図書を活用している。中村中学校のみが今回新しく10冊を選んでいる。

委員長

ほかによろしいか。

安藤委員

中学校の教科用図書であるが、どれもとても見やすく興味を持って学習できるものが多いと思った。また、ものによっては少しレベルが高いというか、難しいものもあった。研究報告書には個別の能力に応じてという選定理由が多く挙げられている。子供たちの実態に即して選ばれているので、うまく子供たちに合って、しっかり活用できればと思う。

委員長

ほかの方、いかがか。

外松委員

先ほど、今回新たに調査研究された10冊は全て中村中学校で使用すると発言させていただいた。これは中村中学校の先生方がご自分の学校の生徒の実態をよく把握されていて、生徒たちが学習や学びを達成するために、どうすればよいかという視点で選んでいるからだと思う。非常に興味、関心を引くもので、内容も密度の高いものが多く選ばれていると思う。

教育長

各校研究会で各校の子供たちの状況を踏まえて、十分議論をして、慎重に審議していただいた報告書である。今回の採択についてはよろしいと思っている。

天沼委員

私も同感である。実際に図書を見させていただいたが、非常に丁寧で子供たちも理解しながら学習ができると思った。特に体育の本は、非常に細かい連続写真が掲載されていて、子供たちが自分の動きを確認しながら実技ができるような内容になっている。今回調査研究された一般図書を以前に採択された一般図書と比較したが、やはり新しいものはよい。内容が少しずつ改善されているという印象を持った。よい本が選ばれたと思う。

外松委員

今回、中学校で選んでいる書写の一般図書は非常に実利的である。文字が形よく美しく文字を書くことが自分の手になじむということ、しっかりと身につけさせたいという意図があらわれている。大変すばらしい一般図書であると思っている。

安藤委員

教科書のことではなく、研究報告書の内容についてである。各教科書の理由欄のところであるが、スペースが狭いから文字を小さくして一所懸命記述している学校と、スペースが少ないから、短くまとめて簡潔な言葉で記述している学校がある。今後もう少しスペースがとれる、もしくは自由記述ができるように、来年度以降検討してもらいたい。

委員長

その辺のところをご検討いただくということをお願いしたいと思う。

皆さんから、それぞれ採択でよろしいというご意見があった。私も新しい10冊の図書を拝見させていただいたが、どれもわかりやすく、興味を喚起しやすく、使いやすいものであった。私も採択でよいと思っている。

それでは、まとめたいと思う。議案第33号については承認でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第33号は承認とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕

委員長

次に陳情案件である。継続審議中の陳情4件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

協議(1) 平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次に協議案件である。平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。この協議案件は本日で2回目の協議となる。

では、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ありがとう。ただいま説明にあったとおり、前回の協議を踏まえて、実施方針の改正案が示された。本日は、初めに実施方針の改正案について各委員のご意見とご質問をお聞きし、実施方針を決定したいと思う。

続いて、実施方針が決まったら、各計画の基本施策から点検・評価のテーマを1つずつ選定していきたいと思う。

それでは、初めに実施方針の改正案について、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

安藤委員

内容の確認をさせていただきたい。今年度から実施する点検・評価は、参考資料1を作成していき、事務局から参考資料2を示してもらい、それを参考に参考資料1をまとめるということでしょうか。

教育総務課長

教育振興基本計画、次世代育成支援行動計画から1つずつ基本施策を選んでいただき、その基本施策について、事務局から事業実績などを資料として提出させていただく。それらを踏まえた上で主な取組について、評価していただき、最終的に全体を評価していただくということが1つある。

それから参考資料2についてであるが、こちらは、事務局で1、2の部分をもとめさせていただき、4の部分で総合評価と今後の方向性について、評価していただきたいと考えている。

委員長

これまで教育振興基本計画、次世代育成支援行動計画の基本施策から1つずつテーマを選び点検・評価を実施するというご提案であったが、今回、それに事務事業全体の評価を加えて2本立てということでしょうか。また、その中身について、参考資料として具体的な例が挙げられているということでしょうか。

天沼委員

これまで実施してきたように、事務事業評価をもとに全体としての点検・評価を行う。そして、教育振興基本計画の中から1つテーマを選んで評価をまとめ、もう一つ次世代育成支援行動計画からプラスアルファという形で1つテーマが加わったということか。

委員長

事務事業評価の全体をまとめて1つにするということだろう。参考資料2にあるように100事業程度あるものを1つにまとめて総合的に評価するというものでないか。

教育総務課長

参考資料2の次に事務事業評価に関する資料をつけている。これまで、事務事業評価の結果を事務局がお示し、事務事業評価1つ1つに対して各委員から評価をいただいていた。今回からは、事務局がお示しする事務事業評価の結果を見て、全体を通しての評価を参考資料2の4にある総合評価、今後の方向性にまとめていただければと考えている。

委員長

ほかにご意見やご質問はあるか。

外松委員

100事業程度ある事務事業評価の全体を見てということであるが、まとめ方は、参考資料2の裏面にあるように文章表記ということか。

教育総務課長

今のところそのように考えている。

天沼委員

実施方針改正案の(3)に事務局における評価を資料として総合的に点検・評価を行うとある。総合的にということは、事務局全体の事務事業評価を見て文章表記でまとめていくということか。

教育総務課長

そうである。

委員長

昨年度まで個々の事務事業について、点検・評価していたものを、今年度から全部合わせて1つにするということである。

天沼委員

資料3の裏面の(2)スケジュールに、7月下旬に各計画の基本施策の点検・評価とあるが、7月下旬から点検・評価を始めるということか。

教育総務課長

これについては教育振興基本計画と次世代育成支援行動計画があり、その中で今年度のテーマを1つずつ決めていただきたいということである。

天沼委員

わかった。

委員長

話をまとめるが、改正の概要のところにあるアとイの2つについては、皆さん了承するというのでよろしいか。

天沼委員

事務事業評価による全体的な評価については、教育委員会で議論したことを抜いて、事務局があらかじめ作成したものについて、最終的に点検・評価するということが。

教育総務課長

事務事業評価の全評価が固まったら、参考資料2の形式で教育委員会にお示しできればと考えている。参考資料2から、事務事業評価の全体像や、どんなところが良好にいないかということを確認することができる。これらを踏まえて点検・評価していただければと考えている。

委員長

今の説明で理解いただけたか。

天沼委員

わかった。

委員長

この方向でよいということによろしいか。

委員一同

はい。

委員長

私も質問させていただきたい。参考資料1の裏面の1から9までのところは、事務局が記入していただいて、総合評価について各委員が記入するということか。

教育総務課長

この欄については、取り上げた基本施策の主な取組が挙げられている。この部分については、事務局から事業の進捗状況や実績をお示ししてまとめていきたいと考えている。また、その資料をもとにやりとりをする中で、各委員からご意見をいただけたらと思うので、そのあたりを事務局でまとめさせていただきたい。そして、総合評価については、それらを踏まえて、各委員から点検・評価していただきたいと考えている。

委員長

今まで70事業程度あった事務事業について各委員が点検・評価していたが、今後はこの基本施策の中の主な取組について、私たちが意見を申し上げながら、まとめていくということか。ここの部分と参考資料1の2ページ目と3ページ目の総合評価のところが作業になるということによいか。

教育総務課長

はい。

安藤委員

参考資料1であるが、主な取組ごとの実績と評価として、1から9まで項目が挙げられている。別紙2の教育振興基本計画体系図と一部食い違いがあるが、これについては、この体系図の主な取組を各実績と評価のところにタイトルとして入れていくということか。

教育総務課長

今回、昨年度の点検・評価の項目を記入してしまった。基本的には各計画の主な取組について記入していくことになる。

委員長

理解が深まったと思うが、ほかに質問はあるか。

まずは、改正の概要について了解していただいた。書式についても一定の理解ができた。ほかに質問はあるか。

安藤委員

実施方針の改正案の実施方法の(1)についてである。これは私の理解であるが、教育委員会の事務に関する計画を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行うとあるが、これが指しているものは参考資料1ということでしょうか。ということであれば、言葉の問題であるが、主な事務というよりは特定の事務ということにならないか。多くの基本施策がある中で、どれが主なということはないと思う。言葉の問題であるが、主な事務等という言葉が気になった。これはどういった理解か。

教育総務課長

実施方針の(1)については、そもそも行政評価制度を踏まえるのか、計画を踏まえるのかということと、今後計画に踏まえるということとで前半部分だけ修正させていただいた。主な事務というところの細かいところまでは念頭に置いていない。

天沼委員

今のご質問であるが、主な事務というところを基本施策に読みかえても問題はないと考えるでしょうか。

教育総務課長

実際に点検・評価は基本施策単位で実施するので、特に問題ないと思う。

委員長

よろしいか。(3)により具体的に書かれているので、(1)のところの主なという言葉が必要ないということでもないと思う。全体的に見るという部分もあるが、安藤委員いかがか。

安藤委員

この中からピックアップして点検・評価ということであれば、特定なという表現になると思うが、全体を見てということであれば、かまわない。

天沼委員

このままでもよいが、主な事務という言葉が何を指すのか非常にわかりにくく、曖昧な部分もある。しかし現行で主な事務等を使っているので、そのまま移行したということである。このままでもよいと思う。

教育総務課長

教育委員会で主な事務は基本施策を取り上げると決めていただければ、主な事務は基本施策となる。この主な事務という言葉は大変広い意味をもっているが、事務局としては主な事務を各計画の基本施策として押さえている。これを教育委員会として主な事務は基本施策を取り上げると決めていただければよろしいかと思う。

委員長

(3)のところでは具体的にそれは基本施策という言葉が出てきているので、読んでいくと具体的にわかると思う。1番については安藤委員よろしいか。

安藤委員

はい。

委員長

今ご説明いただいたとおり、1番は了承とする。  
ほかにご意見、ご質問あるか。

天沼委員

変更が出ている点で、現行案(4)の に事務局における評価に公正な意見を述べる  
とあるが、事務局における評価にという言葉を除いている。これは公正な意見を述べる  
ことができるということで、除かなくてもよいと思ったが、やはり除いたほうがよいか。  
先ほどご説明が少なかったが、いかがか。

教育総務課長

今回、有識者からの意見・助言については、私どもの事務事業評価に基づく評価だけ  
ではなく、基本施策の部分も含めた教育委員会での点検・評価全体について有識者の方  
からご意見をいただくということを念頭に置いていた。そこで、事務局における評価と  
いう言葉は除いて、全部含めてということで表現をさせていただいた。

委員長

よろしいか。

天沼委員

今ご説明いただいてわかった。これまで有識者の方は、依頼した以外のところにつ  
いてもご意見を述べてくださっているところがあったので、こちらで予定したところだ  
けにご意見いただくとしてもよいという思いがあった。事務局における評価にという言  
葉を削っても問題ないと思う。

委員長

私もそのように思う。  
ほかの方、いかがか。よろしいか。実施方針の改正については、これでよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、実施方法について何かご質問やご意見はあるか。  
先ほどもご説明いただいたので、ご理解いただいたということでよいか。

外松委員

確認していただいたので結構である。

委員長

よろしいか。では、今日は基本施策を1つずつ決めるところまで行いたいと思っているがよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

教育振興基本計画と次世代育成支援行動計画ということになるが、まず教育振興基本計画から各委員のご意見をいただけたらと思う。

天沼委員

別紙2を見ながら意見を述べさせていただく。

やはり1つは、1(6)今日的な教育課題への対応である。学習指導要領が変わり、それに対応した教育活動が進められている。体験活動や国際理解教育、伝統・文化への理解の促進とある。そういう現状を点検できればと思った。

次に、2(2)特色ある学校づくりである。ここには学校選択制度がある。これらの検証が始められたところである。そういった問題もテーマになると思う。地域との連携、地域を活用した教育活動の推進というところで、部活動の問題も関連する。

それから、3(1)教育相談の充実である。いじめ防止対策ということで、大きな問題が起きて、練馬区としてもさまざまな対策を立てて対応してきたので、それについて点検していくことも必要である。その続きとして、(2)安全・安心な教育環境の整備である。今回事件が発生したこともあり、子供たちの安全・安心を取り上げたい。このほか交通安全の問題や緊急時の連絡体制の問題も挙げられる。

ほんとうにいろいろ問題が山積している。どれが一番ということになると、絞り切れない。皆さんのご意見を伺いながら、検討させていただきたいと思う。

委員長

ほかの委員、どうか。

安藤委員

1、2、3の各視点の中から1つずつ考えてきた。視点1の場合は(7)教員の指導力向上に向けた支援である。今若手教員がとて多くなってきていることや、研究授業等充実していることもあるので、そういったことを検証したらどうかと思った。

視点2では、天沼委員と同じ(2)特色ある学校づくりである。個々の学校がいろいろと工夫して特色のある学校づくりを行い、また地域に密着した行事や交流活動を行っている。そういったものを検証するのはよいのではないか。また、よい取り組みについては、ほかの学校にも報告できると思った。

視点3は、(1)教育相談の充実である。1つはいじめについて、それからもう1つは不登校対策である。全体の児童・生徒に対して人数は少ないかもしれないが、とても大きな課題であると思うし、なかなか脚光を浴びることも少なく、取り上げにくい内容でもあるので、ここで見ていくのはどうかと思った。

#### 外松委員

安藤委員と同じであるが、視点1は、(7)教員の指導力向上に向けた支援である。ここには 番の教員研修の充実から 番の子供と向き合う教育までかなり細かく挙げられている。さまざまな検証ができると思っている。教員の指導力向上というのは、子供たちの学力の定着につながっていくので、大切なことであると思っている。

次は、視点2の(1)地域に開かれた学校教育の推進である。ここには8つの主な取組があり、果たしてこの8つ全部を検証できるかという難しい問題もあるが、特に 番の応援団と開放事業は非常に順調に進んできていて大事なことでもあるので、その辺を中心に検証できないかと思っている。

3つ目は、視点3の(1)教育相談である。教育相談体制は充実してきていて、今大変力を入れている。現状と今後について具体的に検証しておくとうよいと思っている。 番の不登校対策も一部児童生徒のことであるが、 番のいじめ防止対策と同じように、一部の児童生徒のことが全体とかがわっていると言えるので、この辺を検証するのもよいのではないかと思っている。

#### 教育長

私もなかなか絞り込むのは難しい。今年取り上げる意義のある今日的なテーマというのが、教育委員会として求められると思う。そういう意味では、いじめの問題、体罰の問題、安全・安心の問題が挙げられ、それにかかわる部分は落とせないと考えている。

まず視点1の教育の質の向上についてであるが、いじめの問題については、視点3の(1)のところにあるが、知・徳・体で取り組んでいこうというときに、道徳教育や人権教育にどのように取り組んでいるかということは、非常に重要な視点であると思う。このようなところから、私としては視点1については(2)道徳教育および人権教育の充実がよいと思う。

視点2については、(1)地域に開かれた学校教育の推進である。学校は安全の問題も含め、地域との連携や協力の中で運営されていかなければならない。そういうことが今回の事件により、突きつけられたと思っている。そういう意味では、視点2の(1)がよいと思う。

視点3については、(2)の安全・安心な教育環境の整備が大事だと思った。

#### 委員長

最後に私も意見を申し上げたいと思う。

これまで、学力、読書、小中一貫を取り上げてきた。体力が候補に挙げられたこともあった。先ほどから、いじめ問題、子供の心にかかわる問題、心の教育にかかわる問題が多く挙げられている。これらは、学習指導面に対して、生活指導面ということで、視点3の(1)教育相談の充実がよいと思った。

そのように考えたときに、この3つの主な取組だけではなく、次世代育成支援行動計画の事業と重なる部分がある。次世代育成支援行動計画の2ページ目のところに子どもと親の健康づくりを応援しますという施策があり、6番の思春期における保健対策の充実にはスクールカウンセラー、心のふれあい相談員、ネリマフレンドが入っている。これはまさに教育相談の一部であると思う。総合教育センターだけの仕事ではなく、教育相談というのは多岐にわたると思うので、これらについても資料を提出していただき、教育相談という枠組みの中で、子供たちの心の教育、人権教育、健全育成、もう少し範囲が広げられるようであれば道徳教育も含めて、教育相談ということで、心の問題に目を向けていければよいと思う。

単純計算になるが、教育相談を4人の方が挙げている。これを踏まえて、教育相談の充実をテーマにするということではどうか。

教育長

1点補足させていただく。来年度学校教育支援センターが開設される。その中で、どのように教育相談の充実を図っていくかということは非常に大きな柱である。これまでの教育相談の現状を踏まえて、それを学校教育支援センターにどのように位置づけ、そして充実させ、継承させていくのかという視点で今年度点検・評価するということは、大変意義があると思う。

委員長

では、教育振興基本計画から教育相談の充実をテーマとし、先ほど申し上げた学校教育支援センターや、スクールカウンセラーをはじめとする教育カウンセラーなどについても含めて話し合うということではどうでしょうか。

委員一同

はい。

委員長

資料要求がある場合は、後ほどお願いします。

では、次世代育成支援行動計画では、どのようなお考えか。1人ずつご意見をいただきたい。

教育長

これから子育ての新制度がスタートする。大きな制度、仕組みの改正や変更があるわけであり、そういう中でいかに待機児を減らしていくかということは区として避けて通

れない課題である。保育、学童クラブの待機児をどのように解消していくのか、この仕組みを教育委員会としてどのように考えていくのかということが非常に大事なことだと思う。これまでのように保育園をつくっていただけでよいのか。それとも、別の仕組みを考えていく必要があるのか。これについては、私自身もどのような方法が望ましいのかということとはわからないが、いずれにしても女性の就業の機会がますます増え、それにあわせて待機児もますます増えていくことが予想される。待機児をどのように解消させていくのかということが、大きな柱だと思う。

委員長

番号で言うとどこになるか。

天沼委員

の4か。

教育長

学童クラブも保育の一部であるが、 の4だろう。

委員長

ほかの方、ご意見いかがか。

外松委員

教育長の提案から、教育長が保育所の待機児解消に重点的に取り組んでいきたいという強い気持ちが伝わってきた。私も保育所の待機児解消が一番の課題だと思っている。今回、保育所の待機児解消をテーマに取り上げ、この委員会で何回も話し合いを行い、皆で知恵を絞って考え、待機児解消の方向性を明らかにすることができればよいが、果たして現時点で評価することができるのか。テーマとして取り上げてよいものか迷いがある。

もし、評価が難しいようであれば、 の子どもと親の健康づくりを応援しますというところの2健康相談の充実と育児不安の解消の14育児支援家庭訪問事業がよいか。この事業は、育児で困っている家庭を訪ねていくものであると思う。大変意味のある事業であると思う。

それからもう1つは、6の思春期おける保健対策の充実を考えていたが、この基本施策については、教育振興基本計画のテーマの一部となったので、そちらで評価することにする。

委員長

ほかの方は、いかがか。

天沼委員

質問であるが、備考欄に計画事業や区長部局という表記があるが、これはテーマの選

定に影響を及ぼすものか。

教育総務課長

区長部局と表記のあるものについては、教育委員会が行う点検・評価の対象にならないと考えている。白抜きのものについては、教育委員会の所管であり、それが含まれている基本施策が対象になると考えている。

計画事業と表記のあるものについては、次世代育成支援行動計画の中で、計画事業として位置付けられた事業であり、年度ごとに数値目標を掲げて取り組んでいる事業である。

天沼委員

私はあまりそういうことを考えずに計画事業から2つ選んできた。1つ目は、教育長がおっしゃったように、保育所の待機児の問題である。これは、教育委員会として大きな課題となっており、場当たりの対策では、いつまでも解消できないまま進んでしまうことになる。しっかりとした対策を練るために、対策を見直し、今後の計画をしっかりと立てておかなければならない。

もう1つは、施設整備の問題である。これまで校舎等の耐震化が進められてきたが、不十分な箇所が出てきている。今後発生するであろう大きな地震に対応していくためにも施設整備について取り上げたいと考えている。

委員長

の1の18、19ということか。

天沼委員

14も含まれると思う。

委員長

保育サービスに関するテーマはどこに該当するか。

天沼委員

の4である。

委員長

ほかの方、お願いする。

安藤委員

保育サービスの充実には、確かに多くの課題を抱えているし、審査請求も出ているので、重要なテーマである。しかしながら、今回点検・評価を行い、そこから今後の方向性や改善策を明らかにしていけるのかということ、先が見えないような気がする。ただ、いろいろな資料を見たり、話し合ったりしていく中で今後の方向性や改善策が見えてくるよ

うであれば、この施策が一番よいテーマになると思う。

教育長

テーマとして重すぎるか。

安藤委員

それ以外で、教育委員会が所管している事業となると、やはり小学生、中学生を対象にしたものが多い。教育委員会は組織改正により幅広い年代の子供を対象としているので、できれば小学校に入学する前の小さい子供たちを対象にした施策や事業について評価できればと考えている。

委員長

私も皆さんと同じような感想を持っている。教育振興基本計画は就学前と小中学校の義務教育に関する事業が中心である。次世代育成支援行動計画は、0歳から18歳ぐらいまでを対象にした計画であり、学校教育と重なるものが多くある。重なるものを除外して考えていくと、の中から選んでいくことになる。教育委員会の定例会で保育園の待機児解消について、随分と話し合いが行われているが、テーマとして取り上げ、違う形で話し合いを進めて、果たして結論を出すことができるのかと考えていた。しかしながら、教育長の発言を受け、長期的にどのように対応していくか話し合うのが、この場であると思っている。結論的には保育サービスの充実が今の時代のニーズからも一番関心が高いものであると考える。

外松委員

私も悩んでいたが、これはほんとうに喫緊の課題なので、皆さんで話し合いを重ねていく中で今後の方向性を見出すことができれば、それが一番よいことだと思う。

天沼委員

すぐに実行できるような実施計画や実行計画には結びつかなかったとしても、教育委員会として抱えている大きな問題なので、それを抜きにして他のものをテーマとするわけにはいかない。また、教育委員の全員の関心事でもあるし、しっかりとした今後の方向性や基本姿勢を考えておく必要があると思う。そして、そこから細かい具体的なものが出てくれば、あらためて検討していけばよいと思う。

委員長

テーマが決まったので確認したいと思う。教育振興基本計画からは、3(1)教育相談の充実、次世代育成支援行動計画からは、の4保育サービスの充実ということによるしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、テーマはその2つとする。  
今後の審議に向け、各委員より資料要求があればここで伺いたいと思うがいかがか。

教育長

個別でもよいか。

教育総務課長

結構である。随時、お問い合わせいただきたい。

委員長

また後日でもよいということであるので、資料要求等あれば個別によろしく願います。

では、事務局においては資料を準備し、次回以降提出するようお願いしたいと思う。  
よろしく願います。

(1) 教育長報告

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日は1件、願います。

委員長

それでは、報告の1番について願います。

教育総務課長

資料4である。

練馬区教育委員会の後援名義等使用承認事業である。7月事業の追加分、8月実施事業、全部で6件ある。内容については、お目通しいただければと思う。

委員長

ご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

その他の報告はあるか。

以上で第14回教育委員会定例会を終了する。